

動物駆逐花火講習会の開催のお知らせ

有害鳥獣（イノシシ、クマ、カラス等）の追い払いとして使用される動物駆逐用花火の講習会を開催いたします。

駆逐用花火は、一般的な花火と比べて火薬量が多く、追い払いに効果的ですが、使用するにあたり**保安講習（本講習）の受講が必要**になります。講習受講者には保安手帳が発行され、手帳は**5年間有効**となりますが、手帳所有者は**年一回の保安講習が義務**つけられています。



日 時：令和6年3月11日（月）19：00～（約1時間）

場 所：役場3階 講堂

講 師：坂城煙火 中畠 結希

受講料：新規手帳発行手数料 5,500円（受講料込み）
※すでに手帳をお持ちの方は、受講料1,500円

申込方法：電話、E-mailもしくは役場商工農林課窓口にてお申し込み下さい。

申込締切：令和6年3月7日（木）まで

その他：当日は、受講料、写真を1枚（3ヶ月以内に撮影したもの2.5cm×3cm）をお持ちください。

ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問合せ下さい。

[申込・問い合わせ先]

坂城町役場 商工農林課 農林整備係

TEL：0268-75-6207（課直通）

E-mail：norin@town.sakaki.lg.jp